

第 32 期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

- 平成28年6月28日（火曜日）
午前10時

開催場所

- 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
6階 伊勢の間

▶ 第32期定時株主総会招集ご通知……………	1
▶ 株主総会参考書類 ……………	3
議 案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名選任の 件	
(添付書類)	
▶ 事業報告 ……………	6
▶ 連結計算書類 ……………	20
▶ 計算書類 ……………	28
▶ 監査報告書 ……………	36

(証券コード4734)
平成28年6月13日

株 主 各 位

三重県津市桜橋1丁目312番地
株式会社 ビーイング
代表取締役社長 末 広 雅 洋

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月)午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階 伊勢の間
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第32期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以 上

-
- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - (2) 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.beingcorp.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限

平成28年6月27日（月曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議

案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

1	つだ よししげ 津田 能成	生年月日	所有する当社の株式数	再任
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)		昭和25年4月11日生	1,505,900株	
		昭和43年7月 航空自衛隊入隊	平成25年10月	当社代表取締役会長兼
		昭和48年11月 (株)ポンパドール入社		TOC事業本部長兼TOCソ
		昭和49年11月 (株)ツル家入社		リレーション部長
		昭和59年9月 イリイ三重(株) (現・当社) 設立		Being (Myanmar) Co.,Ltd. 社長 (現任)
		代表取締役社長	平成25年12月	当社代表取締役会長兼
		平成8年12月 (有)トゥールース代表取締役 (現任)		TOC事業本部長兼TOC営業部長
	平成20年12月 (株)プラスバイプラス取締役	平成27年4月	代表取締役会長兼TOC事業本部長兼TOCコンサル	
	平成23年4月 当社代表取締役会長		ティング部長	
	(株)プラスバイプラス取締役会長 (現任)	平成28年4月	代表取締役会長兼TOC事業本部長 (現任)	

2 すえひろ まさひろ 末広 雅洋

生年月日

昭和37年6月9日生

所有する当社の株式数

22,900株

再任

略歴、地位、担当
(重要な兼職の状況)

昭和63年6月	当社入社	平成22年11月	専務取締役
平成12年6月	執行役員サポート部長		(株)プラスバイプラス取締役
平成15年6月	取締役サポート部長		会長
平成16年1月	取締役総務部長兼サポート部長	平成23年4月	当社代表取締役社長(現任)
平成20年12月	(株)プラスバイプラス代表取締役社長		(株)プラスバイプラス取締役(現任)
平成22年7月	当社専務取締役総務部長兼サポート部長		

3 ごとう しんご 後藤 伸悟

生年月日

昭和45年2月24日生

所有する当社の株式数

58,400株

再任

略歴、地位、担当
(重要な兼職の状況)

平成9年7月	当社入社	平成21年6月	当社取締役経理部長
平成11年4月	経理部課長	平成22年7月	常務取締役経理部長
平成14年7月	経理部次長	平成23年4月	常務取締役管理本部長兼経理部長(現任)
平成17年6月	経理部長		
平成20年12月	(株)プラスバイプラス監査役(現任)		

4 いせき てるひこ 井関 照彦

生年月日

昭和38年4月3日生

所有する当社の株式数

6,000株

再任

略歴、地位、担当
(重要な兼職の状況)

平成15年2月	当社入社	平成24年5月	(株)プラスバイプラス取締役(現任)
平成17年6月	営業部課長		
平成19年6月	営業部次長	平成25年10月	当社常務取締役営業本部長
平成20年10月	営業部長	平成26年4月	常務取締役営業本部長兼営業企画部長
平成21年2月	営業部長兼TOC事業部長	平成26年10月	常務取締役営業本部長兼建設営業部長兼営業企画部長
平成21年6月	取締役営業部長兼TOC事業部長	平成27年1月	常務取締役営業本部長兼建設営業部長
平成22年7月	常務取締役営業部長	平成28年1月	常務取締役営業本部長兼営業企画部長(現任)
平成23年4月	常務取締役営業本部長兼TOCソリューション部長		

5	ふじたに 藤谷	しょういち 章一	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			昭和45年3月22日生	36,500株	
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)			平成5年8月 当社入社	平成25年4月	取締役開発本部長兼ネット ワーク開発部長兼商品管理 部長
			平成8年4月 開発部課長		
			平成9年6月 取締役開発部長		
			平成14年7月 品質管理室長	平成25年10月	取締役開発本部長兼商品管 理部長 (現任)
			平成20年3月 商品管理部長		
			平成22年6月 取締役商品管理部長		
			平成23年4月 取締役開発本部長兼商品管 理部長		

6	つだ 津田	まこと 誠	生年月日	所有する当社の株式数	再任
			昭和51年10月17日生	0株	
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)			平成21年3月 当社入社 営業部	平成27年7月	取締役サポート部長兼事業 企画部長 (現任)
			平成22年6月 取締役		
			平成22年7月 取締役事業企画部長		

7	ふじた 藤田	ひろ ひさ 浩久	生年月日	所有する当社の株式数	新任
			昭和45年8月7日生	42,868株	
略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)			平成7年10月 当社入社	平成24年4月	総務部次長
			平成16年6月 サポート部課長	平成24年7月	総務部長
			平成18年9月 サポート部次長	平成26年10月	建設開発部長 (現任)

- (注) 1. 津田能成氏は当社の親会社等に該当いたします。同氏は、同氏の子会社等である(有)トゥールースにおいて代表取締役の地位にあります。
2. 津田能成氏は(株)プラスバイプラスの取締役会長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和により、企業収益や雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、新興国経済の減速による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは、主力各商品のバージョンアップ販売を着実に進めるとともに、取り扱いソフトウェアの拡充や付加サービスの開発に注力し、特に情報共有システムにおいて顧客基盤の拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

あわせて、グループの商品開発力を飛躍的に高めるため、ミャンマー子会社においてソフトウェア開発業務を開始するとともに、開発ノウハウの指導を行っております。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比して2.1%増加し4,857百万円となりました。コスト面では、人件費や研究開発費などの増加により販売費及び一般管理費が増加したことで、経常利益は前年同期に比して13.1%減少し541百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税効果会計上の会社区分の見直しを行ったことにより、法人税等調整額229百万円を計上したことから、前年同期に比して1.9%減少し、508百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

① 建設関連事業

建設関連事業につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律等が改正されたことに伴い土木工事積算システムのニーズが高まり、販売が堅調に推移いたしました。また、情報共有システムにおいて、シェア拡大に向けた積極的なプロモーション活動を展開しております。

プロジェクト・ポートフォリオ・マネジメント分野においては、課題解決型のコンサルティング営業に転換したことで大型受注を獲得するなど、期初計画には届かなかったものの一定の成果を上げております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期に比して1.7%増加し3,522百万円となりました。セグメント利益は研究開発費の増加などがあったものの、前年同期に比して4.2%増加し406百万円となりました。

② 設備関連事業

設備関連事業につきましては、引き続き徹底した顧客サポートを通じて顧客満足度を高めることで、紹介案件やバージョンアップ販売の増加に努めてまいりました。あわせて、取り扱いソフトウェアの拡充や付加サービスの開発に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期に比して3.0%増加し1,335百万円となりました。

利益面では、積極的な人員増強にともなうコスト増加などにより、セグメント利益は前年同期に比して38.8%減少し145百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（ソフトウェアの取得額を含む）の総額は43百万円で、主に新規ソフトウェア開発にともなう投資や拠点移転に伴う内装設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行による重要な資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の業績及び財産の状況の推移

区分	期別	第29期 (平成25年3月期)	第30期 (平成26年3月期)	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)		3,630	4,707	4,759	4,857
経常利益(百万円)		220	616	623	541
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		185	422	518	508
1株当たり当期純利益(円)		23.54	53.73	65.94	64.67
総資産(百万円)		4,714	5,799	5,939	6,543
純資産(百万円)		2,047	2,505	2,909	3,295
1株当たり純資産(円)		260.34	318.57	370.02	419.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第29期は、主要商品のバージョンアップにより売上高が3,630百万円となり、プロジェクト・マネジメント分野における海外市場開拓などに投資を行いました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は185百万円となりました。
3. 第30期は、設備関連事業において既存顧客へのバージョンアップ販売を開始したことに加えて、WindowsXPのサポート終了に伴うIT更新投資の盛り上がりや消費増税前の駆け込み需要が重なり、売上高が4,707百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は422百万円となりました。
4. 第31期は、主力商品が産業競争力強化法に基づく先端設備（ソフトウェア）に登録されるなど評価を高めた結果、売上高が4,759百万円となりました。また、税効果会計上の会社区分の見直しを行ったことにより法人税等調整額149百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は518百万円となりました。
5. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 業績及び財産の状況の推移

区分	期別	第29期 (平成25年3月期)	第30期 (平成26年3月期)	第31期 (平成27年3月期)	第32期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高(百万円)		2,816	3,487	3,470	3,542
経常利益(百万円)		165	373	404	465
当期純利益(百万円)		100	286	397	492
1株当たり 当期純利益(円)		12.72	36.43	50.55	62.62
総資産(百万円)		4,510	5,291	5,411	5,985
純資産(百万円)		1,976	2,298	2,582	2,951
1株当たり純資産(円)		251.36	292.29	328.35	375.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第29期は、土木工事積算システムの新版を投入した効果などにより、売上高は2,816百万円、当期純利益は100百万円となりました。
3. 第30期は、消費増税前の駆け込み需要や、WindowsXPのサポート終了に伴うIT更新投資の盛り上がりにより、売上高は3,487百万円、当期純利益は286百万円となりました。
4. 第31期は、期初に前年度末の駆け込み需要の反動減による影響があったことなどから売上高は3,470百万円となりました。また、税効果会計上の会社区分の見直しを行ったことにより法人税等調整額157百万円を計上したことなどから、当期純利益は397百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

① 建設業以外の事業領域の拡大

当社グループの事業は、建設設備業を含めた広い意味での建設業界に偏っております。新たな事業領域に積極的に展開していくことで、経営基盤の安定と収益の成長の両立を図ってまいります。

第2の事業領域として開発を進めているプロジェクト・ポートフォリオ・マネジメント (PPM) 分野では、ソフトウェアとコンサルティングを一体で提供できる体制へと転換を進めております。これにより、より付加価値の高いサービスを提供し、収益性の向上に努めます。

② 商品開発力の拡充

当社グループは、主力製品の土木工事積算システムにおいて、地域の積算事情に合致した商品開発を行うローカライズ戦略を展開しております。これに伴い、必要となる開発工数が増大し、開発リソースを圧迫しています。

この状態を解消するため、国内の開発リソースだけでは十分に対応できなかった地域毎のニーズについて、ミャンマー連邦共和国に設立した子会社を通じて、ミャンマー国内のIT人材を育成し、商品開発を進めてまいります。これにより当社グループのソフトウェア開発力を飛躍的に高め、競争力の強化につなげてまいります。

③ 建設業向けソリューションの充実

近年、土木建設業界においては、受注者と発注者の間で工事情報を共有するための情報共有システムが急速に普及しております。当社グループの情報共有システム「BeingCollaboration」は、市場で一定のシェアを得ておりますが、当社グループは、今後さらにこの分野に対する取り組みを強化し、シェアの拡大を目指してまいります。

また、当社グループは、中期的な商品開発戦略として「建設ICTソリューション」を掲げております。高い市場シェアを有する土木工事積算システムと連携し、建設業向けの様々な業務用アプリケーションや情報コンテンツを組み合わせることで、これまで単独のアプリケーションでは実現が難しかった生産性、利便性を実現させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービスの内容
建設関連事業	建設ICTソリューション及びPPM関連ソリューション
設備関連事業	電気及び水道設備業向けCADソリューション

(7) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本社 三重県津市桜橋1丁目312番地

事業所 北海道（札幌市北区）、東京（東京都新宿区）、愛知（名古屋市中区）、
大阪（大阪市西区）、福岡（福岡市中央区）、他11事業所

② 子会社

株式会社プラスバイプラス（本社：大阪市北区）

(8) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数	前期比増減
建設関連事業	239[29]名	4名増
設備関連事業	79[—]名	8名増
合計	318[29]名	12名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社プラスバイプラス	10百万円	100%	設備業向けCADソフトウェアの販売

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載している1社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,864,041株 (自己株式393,559株を除く)
 (3) 株主数 1,213名
 (4) 単元株式数 100株
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ツールース	2,850,000 ^株	36.24%
津田能成	1,505,900	19.14
津田由美子	377,000	4.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	309,100	3.93
ビーイング従業員持株会	302,120	3.84
村山仁	140,800	1.79
株式会社三重銀行	132,000	1.67
株式会社百五銀行	90,000	1.14
朝日博文	81,200	1.03
土井雅晶	80,000	1.01

(注) 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	津 田 能 成	TOC事業本部長 兼TOCコンサルティング部長	有限会社トゥルース 代表取締役 株式会社プラスバイプラス 取締役会長 Being (Myanmar) Co.,Ltd. 社長
代表取締役社長	末 広 雅 洋		株式会社プラスバイプラス 取締役
専務取締役	石 田 秀 樹		
常務取締役	後 藤 伸 悟	管理本部長 兼経理部長	株式会社プラスバイプラス 監査役
常務取締役	井 関 照 彦	営業本部長 兼営業企画部長	株式会社プラスバイプラス 取締役
取 締 役	藤 谷 章 一	開発本部長 兼商品管理部長	
取 締 役	津 田 誠	サポート部長兼 事業企画部長	
取 締 役 (監査等委員) (常勤)	大 矢 勝		
取 締 役 (監査等委員)	橋 本 隆 司		東海土建株式会社 相談役
取 締 役 (監査等委員)	楠 井 嘉 行		楠井法律事務所 所長 三重交通グループホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	津 田 由美子		

- (注) 1. 密度の高い経営情報の取得や会計監査人および内部監査役との連携深化のため、大矢勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 取締役のうち大矢勝、橋本隆司及び楠井嘉行の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役橋本隆司氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 当事業年度後の平成28年4月1日付で取締役の担当を、下記の通り変更しております。

氏 名	新	旧
津 田 能 成	TOC事業本部長	TOC事業本部長兼TOCコンサルティング部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、監査等委員である取締役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く)	7名	141百万円
取締役(監査等委員)	4名	20百万円
社 外 監 査 役	3名	4百万円
合 計	14名	165百万円

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。
2. 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任したため、支給人員及び報酬等の額は、監査役期間は社外監査役に、取締役(監査等委員)期間は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査等委員	橋 本 隆 司	東海土建株式会社	相談役	当社と東海土建株式会社との間には建物の修繕に係る営業取引があります。
監査等委員	楠 井 嘉 行	楠井法律事務所	所長	当社と楠井法律事務所とは顧問契約及び業務委託契約を締結しております。
		三重交通グループホールディングス株式会社	社外監査役	記載すべき事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	出席状況	発言状況
監査等委員	大 矢 勝	取締役会 9/9回 監査等委員会 3/3回 監査役会 3/3回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	橋 本 隆 司	取締役会 9/9回 監査等委員会 2/3回 監査役会 3/3回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	楠 井 嘉 行	取締役会 9/9回 監査等委員会 3/3回 監査役会 3/3回	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
社 外 取 締 役	3名	13百万円
社 外 監 査 役	3名	4百万円
合 計	6名	17百万円

- (注) 1. 社外取締役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額1百万円が含まれております。
2. 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。社外監査役3名は同日付で監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任したため、支給人員及び報酬等の額は、監査役期間は社外監査役に、取締役（監査等委員）期間は社外取締役に含めて記載しております。

4. 会計監査人の状況に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の監査役会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査における監査項目、監査時間実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積額の妥当性を検討するにあたって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社は、企業理念の実践を通じて社会に貢献いたします。また、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行いたします。そのために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下の通り定めております。

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社の経営トップは、企業理念を全従業員に繰り返し伝えるとともに、理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
- ② 当社及びグループ各社は、いわゆる反社会的勢力は断固として排除・遮断することとし、当社管理本部が警察等外部の専門機関と連携し、その体制を構築・整備する。
- ③ 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社内部監査部門が、コンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施する。
- ④ コンプライアンス体制を充実するため、直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規定を制定し、適切に保存・管理する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及びグループ各社は、事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメント・サイクルのなかでリスクの統制を行う。
- ② 当社及びグループ各社の取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社は、経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメント・サイクルを展開する。
- ② 当社取締役会は、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、必要に応じて業務執行の一部を取締役に委任する。委任を受けた取締役は、重要な業務執行について、取締役会に報告する。
- ③ 当社及びグループ各社は、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適切な意思決定、効率的な業務執行を行う。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつも、当社から当社グループ各社に対して、取締役を派遣し、業務の適正を監督・監視するとともに、定期的に当社取締役とグループ各社の代表取締役社長による連絡会議を開催し、経営方針の統一、その他重要情報の共有を図る。
- ② 当社管理本部を当社グループ各社を管理・指導する主管部署とし、関係部門から当社グループ各社に対し、業務の適正を確保するための体制整備に関する支援を行う。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部統制システムが適切に整備・運用されているか定期的に監査を行い、必要に応じて当社グループ各社に対して改善の指導・勧告を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性確保に関する事項

- ① 監査等委員会は、必要に応じ内部監査部門に職務の補助を要請することができる。
- ② 取締役は、監査等委員会から要請があった場合、その職務内容に応じて監査等委員会を適切に補助できる資質を持った役職員を配置する。
- ③ 内部監査部門及び監査等委員会の職務を補助する従業員の人事異動・人事評価等については、監査等委員会と事前に協議する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、すみやかに監査等委員会に報告するものとする。また、当社グループ各社の取締役及び従業員は、当社グループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、当社グループ各社の監査役または当社管理本部長にすみやかに報告するものとし、報告を受けた監査役または当社管理本部長は、監査等委員会に報告するものとする。
- ② 業務執行に関する情報連携の充実を図るため、常勤の監査等委員を置くこととし、常勤監査等委員は、法令の定めによるもののほか、重要な会議及び経営トップ層が情報共有するミーティングへの出席等により、重要な情報を連携する。
- ③ 監査等委員は主要な決裁書類、その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員に対し、その説明を求めることができる。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を実施する。
- ② 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。
- ③ 監査等委員会は、当社グループ各社の監査役と連携し、企業集団における適正な監査を実施する。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、弁護士等の外部専門家に相談することができるものとし、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役の職務執行

当社は平成27年6月26日開催の定時株主総会において、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、監査等委員以外の取締役7名と、監査等委員である取締役4名で取締役会を構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を定期的に行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。また、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うため、業務執行の一部を代表取締役に委任しております。委任を受けた業務執行については、取締役会に報告しております。

2. 監査等委員会の職務執行

社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で監査等委員会を構成しております。社外取締役である監査等委員から常勤監査等委員1名を選任し、業務執行に関する情報の収集や、内部監査役及び会計監査人との間で定期的に情報の連携を図っております。

監査等委員会は、監査等委員会が決定した年間の監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する他、取締役会並びに経営会議等に出席して意見を述べる等、取締役の業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証する経営監視を実施しております。

3. リスク管理体制

当社では「リスク管理規程」に基づきリスク管理担当取締役を任命し、潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行っております。抽出されたリスクに関しては、各部門において事前予防策、対応策の検討などを行っております。

4. コンプライアンス体制

当社では経営トップ自らが、企業理念を全従業員に繰り返し伝えることで、企業理念に基づく遵法精神があらゆる企業活動の前提であることを徹底しております。

また、問題の早期発見のため直接従業員から通報相談を受付けるホットラインを設けており、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いを防止しております。

加えて、社長直轄の内部監査役を置き、年間の内部監査計画に基づき、独自に内部監査を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、業績に応じた配当を行う「業績連動」型の配当方針を採用しております。具体的には、グループの年間業績に応じた配当を行うために、年一回の期末配当を基本とし、将来の事業展開を勘案しつつ、税金等調整前当期純利益の20%～30%を目安として配当を行う方針であります。

当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定めており、平成28年5月11日付取締役会において、前述の方針に従い当期の配当を1株当たり15.0円（配当総額117百万円、税金等調整前当期純利益の22.4%）とさせていただきます。内部留保資金につきましては、製品開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,808,420	流 動 負 債	1,553,215
現金及び預金	2,475,221	買掛金	121,411
受取手形及び売掛金	830,403	未払金	121,000
有価証券	1,065,193	未払法人税等	138,637
商品及び製品	3,756	前受収益	779,096
原材料及び貯蔵品	7,522	賞与引当金	203,016
繰延税金資産	257,549	その他	190,052
その他	169,173		
貸倒引当金	△400		
固 定 資 産	1,735,225	固 定 負 債	1,695,045
有形固定資産	231,082	退職給付に係る負債	488,388
建物及び構築物	112,890	役員退職慰労引当金	3,080
土地	104,675	長期前受収益	1,203,577
その他	13,516	負 債 合 計	3,248,260
無形固定資産	301,256	純資産の部	
のれん	267,379	株 主 資 本	3,292,586
ソフトウェア	31,689	資 本 金	1,586,500
その他	2,187	資 本 剰 余 金	197,982
投資その他の資産	1,202,887	利 益 剰 余 金	1,594,122
投資有価証券	204,795	自 己 株 式	△86,019
関係会社株式	102,234	その他の包括利益累計額	2,798
保険積立金	224,655	その他有価証券評価差額金	2,798
繰延税金資産	484,899	純 資 産 合 計	3,295,385
その他	192,729		
貸倒引当金	△6,427	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,543,646
資 産 合 計	6,543,646		

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,857,825
売上原価		1,112,157
売上総利益		3,745,667
販売費及び一般管理費		3,213,468
営業利益		532,198
営業外収益		
受取利息	10,796	
受取配当金	75	
雑収入	2,317	13,189
営業外費用		
支払利息	51	
障害者雇用納付金	1,520	
為替差損失	1,202	
雑損	918	3,692
経常利益		541,695
特別利益		
事業譲渡益	5,000	
投資有価証券売却益	1,037	6,037
特別損失		
固定資産売却損	961	
固定資産除却損	8	
出資金評価損	1,000	
投資有価証券評価損	18,721	
事務所移転費用	1,430	22,122
税金等調整前当期純利益		525,610
法人税、住民税及び事業税	246,334	
法人税等調整額	△229,310	17,024
当期純利益		508,586
親会社株主に帰属する当期純利益		508,586

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 27年 4月 1日)
(至 平成 28年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	1,203,496	△86,019	2,901,960	7,919	7,919	2,909,880
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△117,960		△117,960			△117,960
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			508,586		508,586			508,586
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)						△5,120	△5,120	△5,120
当 期 変 動 額 合 計	—	—	390,626	—	390,626	△5,120	△5,120	385,505
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	1,594,122	△86,019	3,292,586	2,798	2,798	3,295,385

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社プラスバイプラス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	Being (Myanmar) Co.,Ltd.
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関係会社の名称等

Being (Myanmar) Co.,Ltd.
Progressive Labs Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関係会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

1. 商品……………総平均法

2. 原材料……………総平均法

3. 貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 7～45年
工具、器具及び備品 4～15年
- ② 無形固定資産……………1. 市場販売目的のソフトウェア
見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
2. 自社利用目的のソフトウェア
見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 376,002千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,257,600株

2. 配当に関する事項

(1) 平成27年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額 117,960千円
② 1株当たり配当額 15.0円
③ 基準日 平成27年3月31日
④ 効力発生日 平成27年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年5月11日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 117,960千円
② 1株当たり配当額 15.0円
③ 基準日 平成28年3月31日
④ 効力発生日 平成28年6月14日
⑤ 配当原資 利益剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としつつ、運用利回りの向上を目的として限定的にリスクの高い資産による運用を行う方針です。また、資金調達については、主として銀行借入による方針ですが、当連結会計年度末において有利子負債はございません。なお、デリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク及びその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、期日を経過して回収できない取引先については、随時信用状況を把握する体制を取っております。

有価証券は主に一時的な余資の運用目的の有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、一時的な余資の運用目的及び運用利回りの向上のために積極的な運用を行う投資有価証券への出資、並びに取引先企業等の株式であります。これらは、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や利回り、発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,475,221千円	2,475,221千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	830,403千円	830,403千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,268,710千円	1,268,710千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値によることとしておりますが、当連結会計年度末においては当該現在価値と帳簿価額の差異が僅少であるため、帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式については取引所の時価に、債券及び投資信託については取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,278千円）については、市場価格が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1) 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 419円04銭

1 株当たり当期純利益 64円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,241,652	流動負債	1,363,172
現金及び預金	2,081,773	買掛金	77,597
受取手形	31,879	未払金	69,810
売掛金	627,407	未払費用	76,654
有価証券	1,065,193	未払法人税等	122,110
原材料及び貯蔵品	7,147	未払消費税等	46,009
前払費用	12,176	預り金	12,140
繰延税金資産	245,839	前受収益	779,096
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	24,277	賞与引当金	179,628
その他	146,157	その他	124
貸倒引当金	△200	固定負債	1,671,084
固定資産	1,744,079	退職給付引当金	464,427
有形固定資産	217,446	役員退職慰労引当金	3,080
建物	100,124	長期前受収益	1,203,577
構築物	132	負債合計	3,034,256
車両運搬具	2,271	純資産の部	
工具、器具及び備品	10,242	株主資本	2,948,676
土地	104,675	資本金	1,586,500
無形固定資産	32,397	資本剰余金	197,982
ソフトウェア	30,209	その他資本剰余金	197,982
その他	2,187	利益剰余金	1,250,212
投資その他の資産	1,494,235	利益準備金	30,671
投資有価証券	204,795	その他利益剰余金	1,219,540
関係会社株式	393,134	繰越利益剰余金	1,219,540
出資金	10	自己株式	△86,019
関係会社長期貸付金	117,669	評価・換算差額等	2,798
破産更生債権等	4,727	その他有価証券評価差額金	2,798
長期前払費用	1,507	純資産合計	2,951,475
繰延税金資産	476,799	負債及び純資産合計	5,985,732
敷金及び保証金	77,363		
保険積立金	224,655		
貸倒引当金	△6,427		
資産合計	5,985,732		

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成 27年 4月 1日)
(至 平成 28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,542,323
売 上 原 価		837,719
売 上 総 利 益		2,704,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,297,777
営 業 利 益		406,826
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,920	
受 取 配 当 金	48,075	
雑 収 入	1,093	62,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
障 害 者 雇 用 納 付 金	1,520	
為 替 差 損 失	1,202	
雑 損 失	602	3,376
経 常 利 益		465,539
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	5,000	
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,037	6,037
投 資 有 価 証 券 買 入 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	961	
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,721	
出 資 金 評 価 損	1,000	20,691
税 引 前 当 期 純 利 益		450,885
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	186,463	
法 人 税 等 調 整 額	△228,000	△41,536
当 期 純 利 益		492,421

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	1,586,500	197,982	197,982	18,875	856,876	875,751
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				11,796	△129,756	△117,960
当 期 純 利 益					492,421	492,421
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	11,796	362,664	374,460
当 期 末 残 高	1,586,500	197,982	197,982	30,671	1,219,540	1,250,212

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△86,019	2,574,215	7,919	7,919	2,582,135
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△117,960			△117,960
当 期 純 利 益		492,421			492,421
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△5,120	△5,120	△5,120
当 期 変 動 額 合 計	—	374,460	△5,120	△5,120	369,339
当 期 末 残 高	△86,019	2,948,676	2,798	2,798	2,951,475

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 原材料……………総平均法

② 貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～45年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産……………① 市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

② 自社利用目的のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法を採用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. その他

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に含めておりました「受取利息」(前事業年度11,224千円)及び「受取配当金」(前事業年度85千円)については、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より「受取利息」及び「受取配当金」に区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 374,305千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
区分表示されたもの以外に、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

関係会社に対する短期金銭債権	12,131千円
関係会社に対する短期金銭債務	2,778千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	19,957千円
仕入高	5,312千円
その他の営業取引	2,100千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	3,045千円
受取配当金	48,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	393,559株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	54,642千円
退職給付引当金	140,871千円
役員退職慰労引当金	929千円
投資有価証券評価損	4,735千円
固定資産除却損	5,745千円
減損損失	30,139千円
前受収益	175,833千円
長期前受収益	333,703千円
その他	51,323千円
繰延税金資産小計	797,924千円
評価性引当額	△73,924千円
繰延税金資産合計	724,000千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,361千円
繰延税金負債合計	△1,361千円
繰延税金資産の純額	722,638千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.4%、平成30年4月1日以降のものについては30.2%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が40,927千円減少し、法人税等調整額が41,000千円、その他有価証券評価差額金が72千円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

重要なリース資産はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	株式会社 プラスパイ プラス	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付け	貸付金の回収	23,701	1年内回収予定 の関係会社長期 貸付金	24,277
				利息の受取 (注1)	2,209		関係会社 長期貸付金
子会社	Being (Myanmar) Co.,Ltd.	直接 99%	役員の兼任 資金の貸付け	資金の貸付け 利息の受取 (注2)	37,000 835	関係会社 長期貸付金	63,028

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 貸付条件については、貸付実行時点におけるグループ外からの借入条件に基づき決定しております。

(注2) 貸付条件については、金利は当社の調達金利を目安に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	375円31銭
1 株当たり当期純利益	62円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社ビーイング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平塚 博路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーイングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーイング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

個別 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社ビーイング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平塚 博路 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーイングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社ビーイング 監査等委員会

常勤監査等委員 大 矢 勝 ㊟

監査等委員 橋 本 隆 司 ㊟

監査等委員 楠 井 嘉 行 ㊟

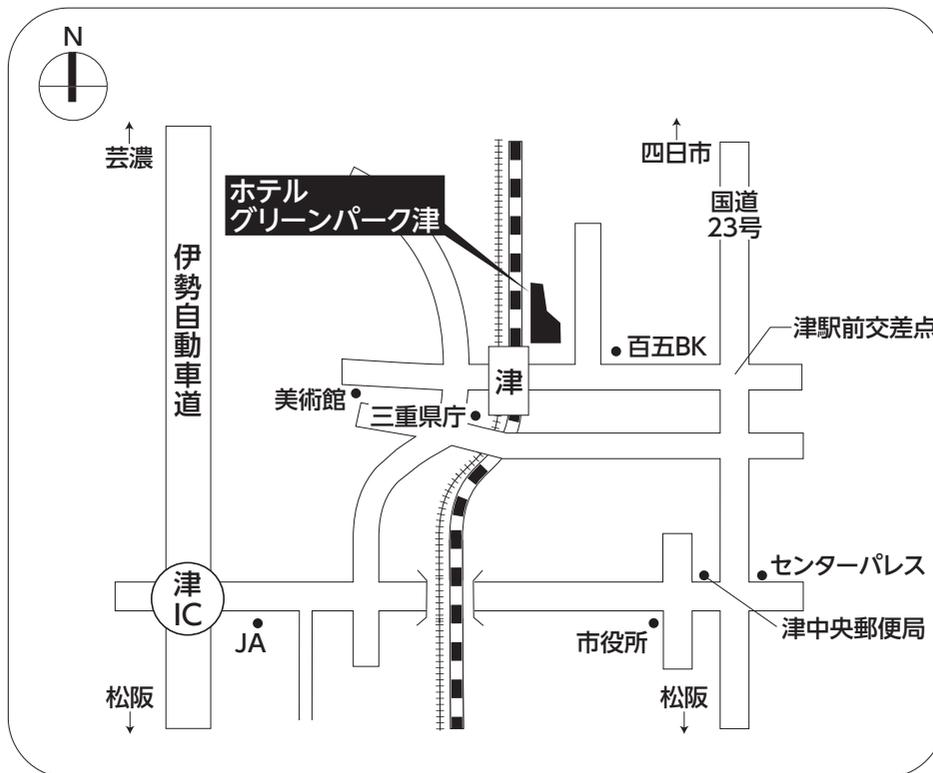
監査等委員 津 田 由 美 子 ㊟

(注) 監査等委員大矢 勝、橋本隆司及び楠井嘉行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルグリーンパーク津
6階 伊勢の間
所在地 三重県津市羽所町700番地
電話番号 059-213-2111



 JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接
(名古屋より50分、大阪より85分)

 国道23号線至近

